

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	和泉短期大学
設置者名	学校法人 和泉短期大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・シラバス(授業計画)の作成過程 教務委員会にて「シラバス作成要綱」を編纂。3つのポリシーの内、DP(ディプロマポリシー)、CP(カリキュラムポリシー)に沿って、授業コンセプトを作成する方向付けを行っている。この要綱を全教員(非常勤含む)に配布し、周知を図っている。なお、2022年度より、科目の系統別のナンバーリングを行い、そのナンバーをシラバスに明記した。また、2019年度より、シラバス内に「実務経験とその年数」を記述する欄を設け、各回に事前事後学習内容の具体的提示を促す形式に変更し、その目的や記入方法の詳細を記す、などシラバスの改善を図っている。 - さらに、教員より提出されたすべてのシラバスを、「シラバス作成要綱」に沿っているか教務委員全員で点検し、学長に提出し、必要が生じた場合は担当者に訂正を依頼している。 ・シラバスの作成・公表時期 前年度12月下旬に教授会においてシラバス作成要綱をもって全教員(非常勤含む)に作成依頼。1月末までに提出し、2月～3月に点検・修正。4月1日にWEB上に掲載、公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.izumi-c.ac.jp/introduction/outline/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 各授業科目の評価方法についてはシラバスに明示している。 また、単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施については、各学生の学習成果に基づき、あらかじめ学生に配付している冊子『学びのハンドブック』の「単位認定の条件」の項目に、①単位認定の条件、②評価方法、③成績評価等について記載しており、その成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。 ・評価方法 評価の方法には次の種類がある。 (1) 筆記試験 (2) レポート試験 (3) 実技試験 (4) その他 ※試験に関する不正行為を行った者は、試験当該科目を失格とする。 ・成績評価 履修を登録し、試験に合格すれば単位が与えられる。成績の評価は以下のとおり。 S A (90～100 点) 目標の成果が高く認められる、特に優秀な成績 A (80～89 点) 目標の成果が認められる、優秀な成績 B (70～79 点) 目標の成果が一応認められる成績 C (60～69 点) 合格と認められる最低の成績 D (59 点以下) 合格とは認められない成績 E (失 格) 出席日数の不足、試験に関する不正行為					
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。					
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・G P A等の客観的な指標の具体的な内容(指標の算出方法など) 1) GPA の算出方法 成績の評価及び各評価に与えられる GP は、以下のとおり定めている。					
成績評価	SA	A	B	C	D と E
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0
2) GPA の活用 GPA は、以下のとおりグループアドバイザーによる修学指導にも活用している。 ①2.5 以下の学生に対しては、学業成績の向上に努力するよう勧告する。 ②1.5 以下の学生に対しては、修学状況について調査したうえで、面談にて指導を行い、以後適宜指導を継続する。 ③特に 1.0 以下の学生に対しては、前項に加え、保証人を交えた指導を適宜行う。					
3) GPA の種類 GPA には、当該学期における GPA (以下「学期 GPA」という。)と全在学期間における GPA (以下「通算 GPA」という。)の二つがある。 ※GPA の算出は、小数点第 3 位以下を切り捨てるものとする。 【学期 GPA を算出する計算式】 (当該学期に評価を受けた各授業科目で得た GP ×当該授業科目の単位数)の合計 ÷ 当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計 = 学期 GPA 【通算 GPA を算出する計算式】 ((各学期に評価を受けた各授業科目で得た GP ×当該授業科目の単位数)の合計)の総和 ÷ (各学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計)の総和 = 通算 GPA					
客観的な指標の算出方法の公表方法	新年度初めのオリエンテーション時に学生に配付の冊子『学びのハンドブック』に記載。 https://www.izumi-c.ac.jp/guardian/lesson/?id=guardian03				

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）…以下を定め公表している。	
本学の建学の精神（キリスト教信仰に基づく教育と人格形成）、スクールモットー（愛と奉仕）に基づくカリキュラムを履修して、卒業に必要な所定以上の単位を修得し、下記の要件を満たす学生に対し、短期大学士（児童福祉学）の学位を授与する。	
1. 保育・福祉に関する基礎的な学修を通して、基礎学力、幅広い教養、礼節を身につけ、多世代にわたる人々の人権を尊重できる。	
2. 保育・福祉に関する専門的な学修を通じて、多様な人々を支える社会の理念・仕組みについての原理を理解している。	
3. 保育・福祉の専門的な価値観、知識・技能を修得し、自ら考える力、自ら行動する力、コミュニケーション能力を身につけている。	
4. 保育・福祉の専門職として多角的な視点を持ち、共生社会実現に向けて主体的かつ自律的に学び続け、愛と奉仕の精神を実践できる。	
・卒業に必要な単位	
本学に2ヶ年以上在学し、次の単位を修得した者に、卒業を認定します。	
教養教育科目	12 単位以上〔卒業必修 10 単位含む〕
専門教育科目	52 単位以上〔卒業必修 6 単位含む〕
合 計	64 単位以上
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.izumi-c.ac.jp/guardian/lesson/?id=guardian01